

<週報No. 2,971> 3,083 回例会

2022年4月22日(金) リモート開催

■会長/北川 和彦 ■幹事/飯田 兼光

- ◆司会=玉本 広人SAA
- ◆ ゲストビジター = 瀬戸ロータリークラブ 会長 鈴木政成様 加藤眞言様
- ◆会長告知・北川和彦会長=本日の例会には瀬戸ロータリークラブからお 2 人お見えになっております。よろしくお願いします。後でまた挨拶をいただきたいと思います。瀬戸ロータリークラブは昭和 34 年に設立されまして平成元年創立 60 周年を迎えました。我がクラブ同様非常に古い歴史のあるクラブでございます。昭和62年11月に当クラブと友好クラブの

提携をさてていただき、お付き合いさせていただいてます。 前回の御柱のときには、上社山出しに参加していただいて夜 間懇親会を開催いたしました。平成29年には提携30年の懇 親会を行いました。ちょうど私と鈴木会長さんが幹事のとき で、

それ以来鈴木さんとは非常に親しくさせていただいております。平成元年の60周年のときには岡本会長以下、5人参加していただきまして、会員の皆さんと親しくさせていただきました。その都度、御柱が良かったと、ぜひもう一度行きたいということで、非常に期待していただいたのですが今回は非常に残念で、申し訳なく思っております。本当はこの例会もデュアルで行えれば、5人ぐらい来ていただけるということだったのですが、第7波到来かと言われるような状況ですので今日もリモート例会ということにさせていただきました。申し訳ありませんけどもよろしくお願いいたします。本日はロータリー情報委員会の担当です。

それでは本日よろしくお願いいたします。

- ◆幹事報告・飯田兼光幹事=瀬戸ロータリークラブの皆さん本日はご参加ありがとうございます。後ほどご挨拶よろしくお願いいたします。本日はロータリー情報委員会の担当です。よろしくお願いいたします。新入会員候補、アクサ生命株式会社諏訪営業所長、岡幹人さんには異議申し立てがございませんでしたので、入会手続きを進めさせていただきます。例会終了後理事会がございます。理事の皆さんはご出席をお願いいたします。次回の例会は5月13日になります。担当は青少年委員会です。ご準備よろしくお願いいたします。監事報告は以上です。
- ◆瀬戸ロータリークラブ・鈴木政成会長様=皆さんこんにちは。今日はこのような形で参加させていただきましたことを本当に感謝申し上げます。ぜひお邪魔をしたかったわけですが、長野が大変な状況にあるということで、このようなリモートで参加をさせていただきました。隣におります加藤誠パスト会長も私もやはり7年前の御柱にお邪魔をして、今日たまたま会長とご一緒に参加していただけておるようですが、早出さんからのですね、木遣り歌っていうのは本当にまだま

だ、あの昨日のことのように染みついております。そのときの感動でありますとか、先ほどからもいろいろお話が出ておりましたが、とにかくそのときの交流が30周年ということで、 真澄の宮坂さんにもご尽力いただいた職場例会ができ そして30周年の大交流会ができたっていうのは本当に大きな

そして30周年の大交流会ができたっていうのは本当に大きなことだったというふうに思っております。

残念ながらこんな状況ですが、ああいうときの連続で2016年



17年19年というような感じでポンポンと2、3年おきぐらいに続いてきたこの流れを、何とか私も絶やしたくないと思って、ぜひお邪魔したいなっていうふうに思ったわけです。リモートでもでき

る時代になりましたので、ぜひとも瀬戸にも諏訪のファンが まだまだたくさんおりますので、このような機会を本当は人 的交流ができるということではないんですが、そういったこ とをやはり定期的に行えるような環境いろいろ作っていきた いというふうに思いますので、今後ともよろしくお願いした いと思います。

◆瀬戸ロータリークラブ・加藤眞言様=皆さんこんにちは。 本当に御柱にいきたかったんですが、あと 6 年後って僕らも ひょっとして死んでるかもしれないから(笑)、本当にいきた かったですね。またあのチャンスがあればぜひ行きたいと思 いますんで、よろしくお願いします。

◆クラブフォーラム

●ロータリー情報委員会・三井章義副委員長=今日はロータ リー情報委員会の担当の例会であります。八幡委員長から、 決議 23-34 に基づいて、ロータリーの基本理念と方針につい て話をして欲しいと指示がありましたので、話をさせていた だきますまず初めに決議 23-34 とは何かということからお話 いたします。ロータリーの決議というのは国際大会で、採択 された決議のことでありまして、二つの数字が一で結ばれたも



ので表記されています。最初 の二つの数字は、西暦を示し ます。次の二つの数字は、そ の国際大会に提案された決 議案の提出順番を表します。 ですから決 23-34 は、1923 年のセントルイス大会で、第

34 号決議案として提案され、大会で決議されたものと、いうことを示しております。この決議は、ロータリーにとって歴史的な意味を持つ大変重要な決議となりました。ポールハリスは次のように述べております。この決議は、一方において個々のクラブに対し、事実上の完全な自治を認めるとともに他方において、一つの行動が他の行動を無視すべきでないことを元に戒告したものであった。誠にこれは、実行する諸勢力を協調させた最も聡明で、時期を得た決議であったとこのように述べております。それではここで決議23-34についてお話をしなければなりません。今日は八幡委員長から、皆様のお手元に、この決議23-34の全文を、お配りしていただいてあります。これをご覧いただければ、ありがたいと思います。ただ、あまり長いもんですから私も、お話を全部するわけにいきません。そういうことですのでご了解いただきます。

タイトルは、社会奉仕に関する1923年の声明、いうふうに手 続き論要覧ではなっております。要点のみをご紹介します。 ロータリーにおいて、社会奉仕とは、ロータリーアンの全て がその個人生活、事業生活、および社会生活に奉仕の理想を 適用することを奨励、育成することである。まず冒頭にこの ように書いてあります。以下ですね、掲げる諸原則は、ロー タリーアンおよびロータリークラブの指針として、また社会 奉仕活動に対するロータリーの方針を明確に表すものとして 適切であります。また、管理に役立つものであることを認め、 これを採用するものであると。そんなふうに書かれておりま すます。そして、いろいろ原則があるわけですが、原則の中 で重要なものをこれから申し上げたいと思います。第1に、 ロータリーは、基本的には一つの人生哲学であり、それは利 己的な欲求と義務をように、これに伴う、他人のために奉仕 したいという感情との間に、常に存在する矛盾を和らげよう とするものであります。この哲学は、奉仕、すなわち超我の 奉仕の哲学であり、これは、最もよく奉仕するもの最も多く 報いられるという実践的な倫理原則に基づくものであると考 えております。第2に本来ロータリークラブは、事業および 専門職部に携わる人の代表として、ロータリーの奉仕の哲学 を受け入れ、次の四つのことを実行することを目指している。 まず第1に、奉仕の理想が、職業および人生における成功と、 幸福の心の書であることを団体で学ぶこと。第2に、自分た ちの間においても、また地域社会に対しても、その実際例を 団体で示すこと。第3に各人が個人としてこの理論をそれぞ れの職業および日常生活において、実践に移すこと、第4に、 個人として、また団体としても大いにこの教えを説き、その 実例を示すことによって、ロータリーアンだけでなく、ロー タリーアン以外の全ての人々が、理論的にも、実践的にも、 これを受け入れられるように、励ますことである。このよう に書かれておりますます。次に3番目として、RI は次の目的 のために存在する団体である。A ロータリーの奉仕の理想の養 護、育成および全世界への普及、B ロータリークラブの設立、 激励。援助および運営の管理、C、一種の情報交換所として、 各クラブの問題を研究し、また、強制でなく、有益な助言を 与えることによって、各クラブの運営方法、の標準化を図り、 社会奉仕活動についても、既に広く多くのクラブによってそ の価値が実証されており、RI 定款に掲げられているロータリ 一の綱領の趣旨に、かないこれを目指すような恐れのない社 会奉仕活動によってのみ、その標準化を図ること。4番目です。 奉仕する者は行動しなければならない。従って、ロータリー とは単なる心構えのことを言うのではなく、

またロータリーの哲学も、単に主観的なものであってはならず、それを客観的な行動に表さなければならない。そしてロータリアンもロータリークラブも、奉仕の理論を実践に移さなければならない。そこでロータリークラブの団体的行動は、次のような条件のもとに、行うように進められている。1、毎年度、何か一つの主だった社会奉仕活動をその会計年度で完了できるものを行うこと。2番目に地域社会が本当に必要とする奉仕活動をする。これはね、今、皆様のお手元にお配りしていただいた書類に書いてあることでありますので、また後でゆっくり読んでいただきたいと思いますが、まだいろいろたくさん書いてありますが、内容について私の方からはこのぐらいにさしていただきます。次にではなぜこのような決議

を採択する必要があったのでしょうか?この問題を考える前 に、なぜシカゴにロータリークラブが生まれたかを考察する ことで、答えに到達する道筋が見えてくると思います。それ では、ロータリーの誕生物語を申し上げます。ロータリーの 創始者、ポールハリスは大学生活を終わると、一旦は故郷ニ ューイングランドに帰りますが、その後 1896 年、明治 29 年 ですけど、シカゴで弁護士を開業しました。20世紀初頭のシ カゴの街は著しい経済発展の陰で、商業道徳の欠如が目につ くようになっていました。その頃のシカゴは、都市構造の欠 陥とか、資本主義による自由競争社会、そして、周りの人を 信じることができない中で、ハリスは孤独感を持っていまし た。職業人はお互いに心が通わず、ハリスは心の渇きが著し かったと述べております。ボールハリスは、その著「ロータ リーへの道」という本で、私には大切なものが一つ欠けてい ました。友達の哲学者エマーソンは、1000人の友達を持って いても、1人も手放すことはできないと言ってます。 私が居を 構えたシカゴには、1,000人はおろか、友達は1人もいません でしたと述べております。さらに同著の中で次のように言っ ております。私は、熟慮に熟慮を重ねた結果、ついに1905年 の2月23日に、3人の若い実業家に声をかけて集まりました。 そこで昔、お互いが故郷の村で体験したように、相互の協力 を推進したり、お互いに裸の付き合いを深める方法について、 簡単な案を出したところ、全員が賛成してくれましたと言っ ております。その時ポールハリスが提案したのは、お互いが 信頼できる公正取引をし、仕事の付き合いがそのまま親友関 係まで発展するような仲間を増やしたいということでした。 その趣旨に沿って、ロータリークラブという会合を考えまし た。ロータリーとは、集会を各自の事務所持ち回りで順番に 開くことから名づけられたものであります。これがロータリ ークラブの出発点です。この最初のロータリークラブは、徐々 に会員も増え、親睦などもつまして、お互い助け合うように なっていったのは、ごく自然なことであったと思います。そ の結果、会員の商売は順調に推移しました。しかし、無駄な 競争させるために、会員は1業種1人と決めたので、入会で きない人たちから、かゆい背中のかきあいではないかという ように、批判を受けたそうであります。この頃のロータリー についてボールハリスは常に述べております。ロータリーの 集会は、当時の他のクラブとは一味違って、

親密度が濃く、友情に溢れていました。ためにならない無意味な制約はご法度でした。会員は、会場の入り口で肩書きを外し、

皆、元の少年に戻るのです。私にとって、クラブの集会に出ることは、故郷の谷間に帰ることと同じでした。ロータリーの最初の考え方は花を開き、ロータリーの理想と目的は明確になりました。しかし、肩の凝らない仲の良い親善関係は相変わらずロータリーの重要な要素でしたと述べております。ロータリークラブがシカゴに生まれて以来、全米各地に次々とクラブが誕生し、5年後の1910年には16ロータリークラブになりました。このように月日が経ち、クラブが増えてくるとともに、

様々な問題が起こってくるのは世の常でありますが、クラブの根幹に関わる重大な問題として、ロータリーの内部における思想的対立が起こってきました。奉仕活動における路線の違いによるものであります。では、今それぞれの考え方を見

てみましょう。まず職業奉仕者の考え方っていうのは、実業 界や商業界に向かって高尚な倫理基準と、理想との情勢設定 を、

する方式こそ、ロータリー本来の機能の中で、最も重要視すべきものであると考えていました。わかりやすく言えば、ロータリーは実業家、職人の組織する団体であるから、実務および職業上の問題のみ力を注ぐべきであると主張しました。日常週 1 回の制度は、職業奉仕には、意味がありますけれども、社会奉仕に関しては何の意味も持っていないというふうに言っております。結局、ロータリーが 1 業種 1 会員の制度を維持する限り論理的衝動機関にとどまるべきであって、要望をより訴え、運動の誘発に力をを与えることが、最善だ。というふうに考えていたようであります。次に社会放奉仕の考え方は、

理論は第2の問題で、奉仕の実行を是とします。社会奉仕が 多くのクラブごとに比較的小さな土地におけるクラブの関心 を独占したそうであります。少年問題に関する事業は、数年 の間、社会奉仕活動の中心を占めておりました。やがてオハ イオから、優秀な人物がロータリーに入会しました。彼は自 分が計画している社会奉仕事業を、ロータリーを通じて実現 させようと考えていたようであります。その計画は、身体障 害児の治療、療養することですね、教育であったそうであり ますが、彼が不幸な児童のために、その生活圏を確保するた めに、その運動の本拠にロータリーを選んだと考えてられて おります。ロータリーの努力によって、国際身体障害児協会 は、身体障害の福祉増進を目的として、40余りの施設や地方 の機関として設立をしています。ロータリーの社会奉仕が幾 百万の身体障害児に、独立性を付与し、幸福な生活を営むこ とができるようにした功績は大きいと思います。比較的小さ な都市においては、社会奉仕は各方面から要求をされました。 理論よりも実行すべきであるということであります。少年問 題運動および身体障害児運動に熱中する人々は、理論は第2 の問題で、我々は実効あるのみ、大いに奮起しようと要望し たようであります。

そこで、次に 13-34 というのが、で必要になってくるわけで すがそのことについてはもう少し、お話したいと思います。 職業奉仕に重点を置く人々や、社会奉仕に重点を置く人々。 さらに、それ以外の考えを持つ人々など、実行する様々な勢 力を協調させた。時宜を得た決議であったと、ポールハリス は評価してます。この決議は、奉仕の理想を説くことにより、 理論と実践を含めて、ロータリー運動の進路を明確にしたも のと言えます。この決議により、様々な勢力が協調し、分裂 の危険性がさりました。この決議において最も重要な点は、 ロータリーの基本理念を明らかにしたということであります。 奉仕の理想とは何か自分より前に他の人、言い換えれば自分 のことよりも、他の人のことを優先的に考えることでありま す。そして奉仕の心は、親睦により培われるものであります。 友情が生まれてきます。ロータリーが親睦を大事にするのは、 そこに意味があります。私達は23-34の内容を正しく理解し、 奉仕の理念を忘れることなく、積極的に実践に取り組むよう に努力することが、ロータリーに課せられた責務であると存 じます。皆様のご健勝とご活躍をお祈りして、話を終わらせ ていただきます。ご清聴ありがとうございました。

●八幡一成委員長=ロータリーの仕組みということで、地区

の活動とロータリー活動の四つの柱ということについて、お話をさせていただきます。あの、入会の若い会員を対象に作りましたので、もうこんなことはよく知ってるよという会員の方が多いと思いますが、しばらくお付き合いをしてください。まず地区についてですけれども、ロータリークラブは世界中に広がっておりますので、ある地域で、まとまって活動した方がいいんじゃないかというところだと思います。一応決められた文言は管理の便宜上、結び付けられた一定の地理的な地域内にあるロータリークラブのグループと、ということで、クラブの活動を支援することが、地区の目的になっています。

諏訪ロータリークラブは第 2600 地区に属していまして、 この第2600地区は長野県一つで、一つの地区になっています。 世界では524の地区がありまして、日本では34地区に、日本 全国が分けられていて、基本的には都道府県なんですけれど も、会員の多い都道府県は二つの地区になっていたり、二つ 三つの都道府県が一緒になって一つの地区になったりしてい ます。ロータリーの友の真ん中辺のページに日本の分布図が 載っていますので、また見ていただければと思います。その 地区の中にはガバナーが 1 人おりまして、ガバナーが地区を 統括するという役割を持っていまして、国際ロータリーの役 員であるという位置づけになっています。ガバナー補佐する ということでガバナー補佐という役割もあります。第2600地 区では、ここにあります東信第一グループから、下伊那グル ープの八つのグループに入り、それぞれガバナー補佐が 1人 ずつ任命されています。諏訪グループは、岡谷から富士見ま で、七つのロータリークラブがありますので、7年に1回、諏 訪クラブから諏訪グループのガバナー補佐を選出すると、い うことで、7年に一度その役割が諏訪に回ってます。その地区 の中で一番大きな行事が地区大会になります。今年の地区大 会は飯田幹事から連絡がありましたように、5月の22日。そ の下の IM ですけれども、IM 各グループでそれぞれインターシ ティミーティングというミーティングが行われまして、これ はガバナー補佐が主催すると、いう形になっておりますが、 ここ数年はコロナの影響もありまして、オンラインであった り中止であったりということで、なかなか対面でやることが できておりません。続きましてロータリー活動の四つの柱と いうことですけれども、ロータリーの活動は、世界の共通な ところで、この三つで支えられています。一つは自分自身が 所属するロータリークラブ、もう一つが、国際ロータリー。 三つ目がロータリー財団です。日本ではもう一つ柱がありま して、米山奨学会

これを含めて四つの柱が日本ではロータリー活動を支えています。まずクラブですが、一番大事な会合は例会です。この例会がロータリーの親睦と奉仕の出発点となっていますので、できるだけ参加をしていただきたいと思います。ガバナーは年に1回は必ず各クラブ訪問するという形になっています。諏訪ロータリークラブは毎週金曜日の12時30分から定例会を行うということですけれども、毎週1回会合を開くというのが、各ロータリークラブの基本となっております。それぞれのクラブには、委員会が設置をされておりまして、委員会の設置のやり方も各クラブによって異なります。諏訪ロータリークラブは、基本は5大方針ごとに、委員会が設置をされていて、クラブ方針、社会奉仕、職業奉仕、青少年奉仕、国

際奉仕の五つの委員会がまずは基本にあります。クラブ計画 書にあります出席委員会からロータリー情報委員会までは、 クラブ方針の中のある特定の役割を担う委員会という位置づ けになっております。ロータリー財団米山奨学会の委員会は 国際法上のところに分類をしましたけれども、ロータリー財 団も米山奨学会も、社会奉仕の意味合いもありますので、必 ずしも国際奉仕だけというわけではありません。それとクラ ブの中には年次総会という行事もありまして、これは次年度 の役員と理事を選挙で決める年次総会です。これは定款で決 められていますのでそれぞれのロータリークラブで行われて おりますが、諏訪クラブにおいては、毎年12月の第2例会議 を年次総会に充てるということが会則で決められていますの で、毎年12月の第2回は、年次総会で次年度役員内の選挙と いうことになっています。国際ロータリーですけれども全世 界のロータリークラブおよびローターアクトクラブの連合体 ということで、主な役割は、ロータリークラブ、ローターア クトクラブ

それぞれの地区を支援することというふうに決められていま す。これもいろいろ規定が変わってきてるところがありまし て、以前は全世界のロータリークラブの連合体の国際ロータ リーであるということだったんですけれども、2019年より、 ここにローターアクトクラブが入りまして、ローターアクト クラブも単独で国際ロータリーの会員と、いう形に今はなっ ています。この国際ロータリーの中に、規程審議会というも のがありまして、これが国際ロータリーの立法機関になって います。組織内およびRI 理事会から提出された組織規定の改 正案を審議して決定すると。ということで、3年に1回招集を されますので、3年に1回いろいろな規定が新たに変わったり、 チェックされたりしています。前回は2019年の4月に行われ ておりますので、今年の2022年4月に一番新しい規定審議会 が行われているようです。今年はオンラインでやられてるよ うですけれども、4月の中旬に行われていますので、6月後半 になれば、ここで決められた内容がまた我々の手元に届くよ うになると思います。国際大会ですが、私がちょっと残念な がら参加したことがないのですが、年に1回、行われていま して、昨年はオンラインで行われたようです。今年は6月の4 日から8日までヒューストンで、対面で行われるようです。 内容ですけれども、国際親善およびロータリーアンを激励し、 情報を伝えると、いうのが役割の国際大会になっています。 日本でも過去、東京と大阪でそれぞれ行われたと思います。 ロータリー財団ですが、ロータリー財団は、国際ロータリー のロータリー財団というふうに呼ばれておりまして、国際ロ ータリーとほぼ一体の活動になっています。ただ国際ロータ リー財団は、寄付を受ける都合上、やはり何か国際ロータリ ーと分けた方がよろしくてロータリー財団と、という組織に なっています。ロータリー財団はロータリークラブおよび地 区を通じて実施され、承認された人道的および教育的活動を 支援するための寄付を受け、資金を配分する非営利団体とい うことで、要は寄付を受けて、その受けた寄付金を配分する という団体です。配分する先はいろいろあるんですけれども、 一番身近な例ですと、我々や諏訪クラブがロータリー財団に 寄付をしまして、その寄付金の一部が3年間運用された後、 地区補助金として各クラブに配分をされます。その配分され たお金を使って、諏訪クラブですと毎年小・中学校への図書

寄贈などの社会奉仕に活用しているというところが一番身近なロータリー財団の活用ではないかと思います。ぜひ皆さん寄付をお願いします。最後ですが、米山奨学会ですけれども、正式には公益財団法人ロータリー米山記念奨学会と、いうものが、正式な団体の名称になっています。全国のロータリーアンからの寄付を財源として、日本で学ぶ私費の外国人留学生に奨学金を支給するということと、奨学生を支援するということで、奨学金を支給するということと、奨学生を支援するという二つの面があります。まず奨学金の方ですが、大学生対しては月額10万円、修士と博士課程につきましては、月額14万円を2年間支給するという制度になっています。米山奨学生の数ですけれども、2021年度については、全国で910名の方に奨学金をお渡ししています。長野県内ですけれども、16名の奨学生の方々に、

奨学金を支給してます。諏訪クラブとカウンセラーということなんですが、こちらの支援する奨学生を支援するということになりますが、小学生 1 人について一つのロータリークラブが白黒となって、その白黒の中の会員が、小学生のそれぞれの奨学生の相談役ということで、いろいろな相談に乗ったり、

その地域の特徴ある。行事に参加したりと、いうことで、支援するという方の事業が、他の奨学金の事業とは、米山奨学会の事業が、大きく違ってるところだろうなと思います。こちらも、

我々もしくはクラブからの寄付を使って、こういった事業を 行っているということになります。以上ロータリーの四つの 柱ということで、四つの活動の柱を紹介をいたしました。 私からは以上ですどうもありがとうございます。

◆今後の例会日程

5月6日	金	法定定休日
5月13日	金	クラブフォーラム 関係団体活動報告
5月20日	金	ゴルフ例会